

元末明初の日本禅僧、聡聞極の事跡

呉, 鴻盛
九州大学大学院人文科学府

<https://doi.org/10.15017/1657872>

出版情報 : 九州大学東洋史論集. 43, pp.92-107, 2015-03-31. 九州大学文学部東洋史研究会
バージョン :
権利関係 :

元末明初の日本禅僧、聡聞極の事跡

吳 鴻 盛

はじめに

元代から明初にかけて、多くの日本禅僧が中国に渡航するとともに、日本に渡来した中国禅僧も数十人におよび、日本禅林に多大な影響を与えた。村井章介氏は一三世紀の半ばからの百年間を、日本史における「渡来僧の世紀」と称している^①。中国に渡航した日本禅僧は、現地の禅僧に師事し、あるいは交遊したことはないが、彼らの交遊範囲は、仏教に関心を持つ中国文人にも及んでいた。日本禅僧が師匠の行状・塔銘の撰述を中国文人に依頼したり、中国文人と詩文を唱和したことを示す史料も存在している。

こうした元代明初における日本禅僧と中国文人との交遊については、つとに陳高華氏が、当時の中国文人や中国禅僧の詩文集から、関連する唱和詩文を紹介している^②。さらに近年では榎本渉氏が、元末の蘇州地域で文人集会の場であった、玉山草堂と日本禅僧のかかわりを紹介し、後に来日した文人の陸仁や、禅僧の道元文信の在元時代の活動を考察している。また、入元日本僧の銛仲剛などの事例を取り上げて、彼らと中国文人の交遊について論じている^③。さらに明初における中国文人と日本禅僧の交遊については、近年では、特に雲南に配流された日本禅僧と現地の禅僧・文人との詩文唱和が注目を集めている^④。

これらの先行研究でも紹介されているように、元末明初の中国側の詩文集のなかには、日本禅僧と唱和した詩文も残されている。これらの唱和詩文の数量は必ずしも多くはないが、そのなかには中国に渡航した日本禅僧の事跡や、中国文人・禅僧との交遊の実態を示す、興味深い史料も含まれている。

本稿では、そのなかから特に聡聞極という日本禅僧について検討を試みる。聡聞極については、陳高華氏が一条の送別詩を紹介しており^⑤、榎本涉氏も同じ送別詩に言及している^⑥。しかし聡聞極については、このほかにも先行研究では未紹介の記事が残されている。以下、当該時期の江南文人であった鄭元祐と謝応芳の詩文集から、聡聞極に関する詩や疏を紹介し、彼の事跡や中国文人との交遊の状況を検討してみたい。

なお禅僧の名は、通常は二字の道号と二字の法諱からなるが、この禅僧の場合、どの史料でも法諱の第一字が明らかではない。本来の名は聞極□聡という四字だったはずであるが、本稿では便宜的に、彼を聡聞極と表記することにした^⑦。

一 聡聞極の杭州浄慈寺・南京天界寺入寺―鄭元祐の送別詩―

本節では、まず鄭元祐の詩文集所収の、聡聞極に関する送別詩を紹介しよう。鄭元祐（一二九二―一三六四）の字は明德、号は尚左生、元末蘇州の著名な文人であった。彼の原籍は江浙行省の処州路遂昌県であるが、元代初期、父の鄭希遠は家族とともに杭州に移った。彼は杭州で生まれ育ち、長じて多くの文人と交遊して文名を高め、「明德先生」と称された。父の没後は蘇州に移り、そこに定住している。至正二七（一三五七）年には、一年のみ平江路儒学教授の任にあり、至正二四（一三六四）年には江浙儒学提舉となったが、九ヶ月後に病没した^⑧。

鄭元祐の著作としては、『遂昌雜錄』と『僑呉集』^⑨が現存している。このうち『僑呉集』には、日本僧に関する四

首の詩が収められている。卷二所収の「送聰首座游昇聞極日本人」・「贈日本僧」・「題夷僧写蘭卷」、および卷五所収の「送鉢仲剛游金陵」である。「贈日本僧」はある日本禅僧との唱和詩であるが、この禅僧の名前や事跡は不明である¹⁰。「題夷僧写蘭卷」は日本禅僧の描いた蘭の絵に題した詩であるが、やはりこの禅僧の名前や経歴はわからない¹¹。

また卷五の「送鉢仲剛游金陵」は、題名が示すように、鄭元祐が日本禅僧の鉢仲剛が金陵（南京）に立出する際に贈った送別詩である¹²。榎本涉氏によれば、鉢仲剛は蘇州の虎丘山・金陵の大龍翔集慶寺において中国の禅僧や文人と交遊しており、のちには大都にも赴いているらしい¹³。

元末の蘇州地域には、いくつかの著名な文人集会が存在した。特に蘇州文人の顧瑛（一三一〇—一三六九）が主催した玉山草堂の集會や、同じく徐達左が主催した集會などが代表的である¹⁴。これらの集會に参加した文人たちのなかには、日本禅僧と交遊関係のある者も少なくない¹⁵。また当時の江浙地域は、禅宗がもつとも盛んな地域でもあった。中国禅宗の「五山十刹」は、福州雪峰寺を除いて、すべて江浙地域に集中している¹⁶。中国に渡航した日本禅僧は、おもに江浙地域で参禅するとともに、この地域の文人とも交遊したのである。

「さらに『僑呉集』卷二の「送聰首座游昇聞極日本人」は、題名が示すように、日本禅僧の「聰首座」（聰聞極）に贈った送別詩である¹⁷。

昔年龍河帝作宮、万礎搆出金芙蓉。祝釐至命黒衣相、董役迺是烏台公。帝乘雲去師示寂、瓦礫依然化金碧。搥鐘吹螺震天地、游従每振東南錫。聰也金鰲背上人、金翅擘海驅波神。典座南屏万峰上、高閣瞪睨青嶙峋。来呉欲作鳳台去、詞鋒欲寫秦淮樹。業材參天必豫章、匠石何嘗後梁柱。渺渺長江無盡流、詩成為寄波間鷗。自昔六朝帝王州、老夫每飲東南游。白下江山暮雲合、烏衣巷陌斜陽愁。古人銷亡景物在、着我一賦商声謳。

その大意は次のとおりである。「帝」は即位後、「龍河」に寺院を建設することを命じ、「烏台公」にその監督を委ね、「黒衣相」を任職として任じた。この「龍河」の寺院はきわめて壮麗な伽藍として完成し、「帝」と「師」の没後も、江浙地域を代表する名刹であった。日本から渡来した聰聞極は、「南屏」に参禅した後、金陵に移り、この寺院に参禅

したというのである。

冒頭の「昔年龍河にて帝宮を作る」の「宮」とは、金陵に建立された大龍翔集慶寺を指すと考えられる。元朝の文宗トク・テムルは、即位以前は金陵に流謫されていた。天曆元（一三二八）年、文宗が帝位に就くと、かつての金陵の住居を寺院とすることとし、「大龍翔集慶寺」という寺号を与えた¹⁸。「龍河」とは、「大龍翔集慶寺」の所在地である¹⁹。大龍翔集慶寺は、至正一七（一三五七）年に大天界寺と改称され²⁰、明朝の洪武年間（一三六八―一三九八）には、京師応天府（南京）における日中交流の窓口となった²¹。大龍翔集慶寺の初代住職は名僧の笑隱大訥（一二八四―一三四四）である²²。彼の弟子には季潭宗泐と仲銘克新がいた²³。季潭宗泐は明初に南京天界寺の住職に、仲銘克新は元末に嘉興水西寺の住職となっており、ともに日本禅僧との交流があった²⁴。

第三句の「黒衣相」は、「黒衣宰相」の略称であり²⁵、ここでは笑隱大訥を指すと考えられる²⁶。第四句の「烏台公」は御史台の官員を意味し²⁷、ここでは江南行御史台の御史大夫であり、大龍翔集慶寺の建設を監督した、阿思蘭海牙（アルスラン・カヤ）を指すと考えられる²⁸。さらに第一句には、「南屏万峰の上にて典座す」とあるが、この「南屏」とは、杭州の浄慈寺を指すと考えられる²⁹。杭州浄慈寺は顯徳元（九五四）年に建立され、北宋太宗から「寿寧禅院」の寺号を与えられたが、紹興一九（一一四九）年に「浄慈寺」と改称された³⁰。浄慈寺は五山の一つとして、江浙地域でも特に格式の高い禅宗寺院の一つであったが、元末には戦乱で一時的に荒廃した。しかし、至正一八（一三五八）年には、愚庵智及が杭州浄慈寺の住職となり、寺院を復興している³¹。

この愚庵智及は、笑隱大訥とも交遊があった。愚庵智及は少年時代に金陵に赴いて、大龍翔集慶寺の笑隱大訥を訪れており、笑隱大訥は彼の文才に驚き、親交を結んだという³²。聡聞極は「南屏万峰の上にて典座す」の句から、杭州浄慈寺で参禅していたことがわかるが、その時期は愚庵智及が浄慈寺を復興した後のことであろう。

第一三句に「呉に來たりて鳳台を作り去らんと欲す」とあるように、聡聞極は杭州浄慈寺で参禅したのち、さらに南京天界寺（旧大龍翔集慶寺）に入寺したと考えられる³³。鄭元祐は至正二四（一三六四）年に没しているので³⁴、聡聞

極が天界寺に入寺したのも、それ以前のことである。愚庵智及が浄慈寺を復興した至正一八（一三五八）年の時点で、笑隱大訶は既に示寂している。ただしその後も、愚庵智及は天界寺の笑隱大訶の弟子たちと親交を維持しており、聡聞極が南京天界寺に入寺するにあたって、愚庵智及による支援を得た可能性がある³⁵。また、愚庵智及は至正一八（一三五八）年から至正二一（一三六一）年まで浄慈寺住職の任にあり³⁶、聡聞極の杭州浄慈寺への入寺もこの間であったと思われる。

鄭元祐『僑吳集』に収録する、聡聞極に関する史料はこの送別詩だけである。一方、謝応芳『龜巢稿』には、より多くの聡聞極に関する史料が残されているが、これらの記事は、従来の研究では全く紹介されていない。次節では『龜巢稿』所収の聡聞極関連史料によって、彼の経歴にさらに検討を加えてみたい。

二 聡聞極の常州天寧寺・蘇州万寿寺参禅と任官―謝応芳の詩と疏―

謝応芳（一二九六―一三九二）は常州路武進県の出身で、至正一六（一三五六）年、朱元璋軍が張士誠支配下の常州へ侵入した際に³⁷、戦乱を避けて蘇州に移住した。彼は蘇州において文名を高め³⁸、朱元璋が張士誠を滅ぼした後に常州に戻った³⁹。洪武年間には、常州府志の編纂事業に従事し、晩年には名声はさらに高まった⁴⁰。

謝応芳は仏教に関心が深く、僧侶との交遊も多く⁴¹、そのなかには日本禅僧も含まれていた。彼の詩文集『龜巢稿』⁴² 卷一〇には、ある日本禅僧の帰国に際して贈られた、「送贈題日本」と題する送別詩も収められている⁴³。さらに『龜巢稿』には、本稿で検討する聡聞極に関する、いくつもの詩や疏が収録されている。これらの史料は、管見の限り、先行研究で全く紹介されていない。

まず『龜巢稿』卷一三には「賀聰（聡）聞極住天寧寺」と題する、次のような疏が収められている。

毘陵称劇郡、天寧為第一。禪林泗州留、法衣風化有。許多因地旧、綱維重新振。举大力量直、下承当湖海。推賢山林、增重某人。堂堂偉器、藉藉英声。虎阜師承、閩円悟相伝之極致。龍河法蔵、得摩維未訳之先幾。浮杯使日出之邦、駐錫憩春申之浦。有声画、無声詩、等為游戲。横説禪、堅説教、儘自円融。踞此狻床、香雲繚繞。拈将塵拂、花雨繽紛。石池種靈運之蓮、山門對独孤之檜。道則高矣美矣、人皆見之仰之。三千年黄河清、喜遭遇今朝之盛日。十八賢匡廬社、当繼承前輩之高風。凡我同盟、順爾成徳。

その大意は次のとおりである。大郡の「毘陵」では「天寧」が第一の寺院である。「聡聞極」は「虎阜」において「円悟相伝の極致」を聞き、「龍河」において「摩維未訳の先幾」を得た。謝応芳は「今朝の盛日」に「聡聞極」が「天寧寺」に入寺することを慶賀し、「前輩の高風」を繼承することを期待する、というのである⁴³。この「聡聞極」が、鄭元祐の『僑呉集』に現れる「聡首座」（聡聞極）と同一人物を指すことは明らかであろう。

天寧寺と称される寺院は中国各地に存在するが、元末明初には、少なくとも次の三ヶ所が確認できる。第一は嘉興の天寧寺である。元末には多くの日本禅僧が師事した楚石梵琦は嘉興天寧寺の住職となっている⁴⁴。第二は明州（寧波）の天寧寺である⁴⁵。洪武五（一三七二）年、明朝使節の一員として来日した仲猷祖闡は、明州天寧寺の禅僧であった。また、洪武七（一三七四）年に、南京天界寺の住職である季潭宗泐が、日本禅僧の子建浄業の要請によって、この年、中国渡航中に客死した一〇人の日本禅僧を追悼する文章を作った。この追悼文によれば、日本禅僧の明輔が明州天寧寺で死去している⁴⁷。第三は常州の天寧寺である。毘陵とは常州の雅称であり、聡聞極が入寺したのは、いうまでもなくこの常州天寧寺である⁴⁸。常州天寧寺は日中交流に関する寺院としては前二者ほど注目されていないが、上記の疏の冒頭に、「毘陵は劇郡と称し、天寧を第一と為す」とあるように、常州を代表する寺院であった。

常州天寧寺は、正式には天寧万寿禅寺と称する。常州の東門外に位置し、唐代の貞観・永徽年間（六二七―六五五）法融長老によって建立された。徳祐元（一二七五）年、南宋末の戦乱で破壊され、まもなく復興されたが、至正一二（一三五二）年、元末の戦乱により再び荒廃に帰した。明初に至り、中峰明本の法嗣である淪潭禅師が住職として入寺し、

天寧寺を復興している^④。この「賀聰（聡）聞極住天寧寺」が書かれた、正確な年代は不明である。ただしこの疏には、「三千年にして黄河清く、今朝の盛日に遭遇するを喜ぶ」という、明朝が戦乱を收拾して太平をもたらしたことを称える句があり、洪武年間に作られたことは明らかである。

さらに『亀巢稿』巻六には「去冬送鄭教諭如京詩為天寧聡公沉滯至今年六月轉託發還故作此併元詩寄鄭」と題する詩も収められている。この表題が示すように、謝応芳は「鄭教諭」が京師に赴くにあたり^⑤、「天寧聡公」、すなわち聡聞極に関する何らかの事情のため、「鄭教諭」に贈るはずの送別詩が遅延した。翌年六月、謝応芳はこの送別詩に、別に新たな詩を附し、再度「鄭教諭」に贈ったのである。『亀巢稿』の別記事によれば、この「鄭教諭」とは、謝応芳と交遊があつた、江陰県教諭の鄭朝宗を指す可能性が高い^⑥。「教諭」とは、洪武二（一三六九）年に設置された県学の教官である^⑦。したがってこの詩にいう「去冬」とは、一三六九（洪武二）年以降を指すことになり、その時点で、聡聞極はまだ常州天寧寺で参禅していたことがわかる。

また聡聞極は、常州天寧寺だけではなく、他の寺院でも参禅の経験があつた。『亀巢稿』巻一三所収の、「常州府送聡聞極住蘇州万寿寺」と題する疏は、次のようにある。

一笑視齊雲、舍利重現神通。三遷至禪月道場、能繩祖武。遽爾風吹別調。本来雲出無心、某人見合真知聞。皆極致是空是色、出熙恬藍外之青。自本自根、得妙喜骨中之髓。進非躡等、道在力行。猊床擁五色香雲、塵拂洒六時花雨。以淞江太湖倒傾其法海、于長洲茂苑振起其宗風。登東山登泰山、道眼蓋明于天下。処北海処南海、交情何異于日前。尚曰、隣封無忘旧好。

その大意は次のとおりである。「聡聞極」は「三遷」して「禪月道場」に入寺した。謝応芳はそれに際し、「聡聞極」との交情が「日前に異ならず」、彼が「隣封」した後も、「旧好を忘る無き」ことを望んだのである。

表題に「常州府聡聞極の蘇州万寿寺に住むを送る」とあるように、謝応芳は聡聞極が常州天寧寺から、蘇州万寿寺に移る際に、この疏を贈ったことがわかると考えられる。また「三遷して禪月道場に至る」という句は、聡聞極が杭州浄

慈寺から南京天界寺に移り、さらに常州天寧寺を経て、蘇州万寿寺に移ることになったことを示している⁵⁵。

この疏には「淞江・太湖を以てその法海を倒傾し、長洲・茂苑にその宗風を振起す」という句もある。「淞江」とは太湖に源を発する呉淞江を指し、「長洲」とは蘇州府の附郭である長洲県を指し、「茂苑」とは長洲県の別称である⁵⁶。

蘇州万寿寺は蘇州府長洲県にあり、府治の東北に位置し、東晋義熙年間(四〇五―四一八)に西域僧侶の法愔によって建立された。元末の戦乱で荒廃したが、洪武年間に復興され、正徳年間(一五〇六―一五二二)に至り、長洲県学に改められている⁵⁵。謝応芳は聡聞極が万寿寺に移るに際し、蘇州の仏教界で彼がさらに活躍することを願ったわけである。

このほかにも『亀巢稿』巻六には、やはり聡聞極が蘇州万寿寺に移る際に贈った、「送聡上人」と題する送別詩も収められている⁵⁶。さらに同書巻六には、「題趙典史家藏聡聞極所画水仙」という詩も収められている⁵⁷。表題が示すように、この詩は「趙典史」という県の属官が所有する、聡聞極が描いた水仙の絵に題したものである。聡聞極には絵画の才もあり、中国の官員が彼の描いた絵を珍藏していたことがわかる。

さらに『亀巢稿』巻九には、「賀聡聞極正心印新任僧綱司官」と題する、次のような詩も収められている。

象法提維付偉人、聖皇綸綍今諄諄。手持正印天龍護、身着方袍雨露新。旭日斗城衙有鼓、清時滬浦鏡無塵。牆東病叟頭如雪、也喜曇花並得春。

「聡聞極・正心印の、僧綱司官に新任するを賀す」という表題が示すように、この詩は、聡聞極と正心印という二人の僧侶が僧綱司に任官することを祝賀して贈ったものである。現時点では、正心印がいかなる僧侶であるかは不明であるが、謝応芳と交遊があった禅僧であろう。彼らは「聖皇綸綍、今諄諄たり」とあるように、洪武帝の勅命によって登用され、「手に正印を持ち」、「身に方袍を着る」とあるように、官印を帯び官服を着用し、「旭日斗城、衙に鼓有り」と、僧綱司の官衙に赴いたのである。

洪武帝は、洪武一五(一三八二)年前後、京師に僧録司・道録司を設置し、全国の僧侶と道士を統括させた。また同時に、地方の府・州・県にも、それぞれ僧綱司・道紀司などを設置して、管内の僧侶や道士を統括させている⁵⁸。聡聞

極は洪武一五（一三八二）年前後以降も、洪武帝によって僧綱司の官職を授与され、それ以降も中国に滞在していたことは確認できる。従来、当該時期の中国に渡航した日本禅僧が、僧綱司官などの僧官に任じられた事例は確認されておらず、この詩は日本禅僧の任官を示す貴重な史料といえる。

おわりに

本稿では鄭元祐や謝応芳の詩文集に収められた、詩や疏などを手がかりとして、元末明初の日本禅僧、聡聞極の事跡について検討を加えた。それによれば聡聞極は、至正一八（一三五八）年から至正二一（一三六一）年の間に、中国に渡航したと考えられる。彼はその後、杭州浄慈寺・南京天界寺・常州天寧寺・蘇州万寿寺で参禅し、洪武一五（一三八二）年前後以降、洪武帝によって僧綱司の官員にも任じられたのである。彼の活動範囲は、杭州・南京・常州・蘇州などの江浙地域の主要都市であった。鄭元祐や謝応芳は、いずれも当該時期の江南で活躍した著名な文人であり、聡聞極は江浙各地の代表的な禅宗寺院で参禅するとともに、著名な文人と交遊したのだと思われる。

管見の限り、聡聞極の事跡については、本稿で紹介した詩や疏のほかには、伝記史料は残されておらず、彼の生没年、出身地、中国に渡航した年、僧綱司任官後の経歴、日本に帰国したかどうか、などの事項は不明である。しかし、本稿で明らかにしただけでも、彼は杭州浄慈寺・南京天界寺・常州天寧寺・蘇州万寿寺という、江浙地域の主要禅宗寺院で参禅し、著名な中国文人と交遊し、僧綱司に任官するなど、元末明初に中国に活動した日本禅僧のなかでも、かなり重要な人物であったと考えられる。

註

- (1) 村井章介「渡来僧の世紀」(石井進編『都と鄙の中世史』吉川弘文館、一九九二年)。
- (2) 陳高華「十四世紀来中国的日本僧人」(『文史』第一八輯、一九八三年)。以下、陳「日本僧人」と略称。
- (3) 榎本涉「一四世紀後半、日本に渡来した人々」(初出二〇〇三年、同『東アジア海域と日中交流―九一―一四世紀―』吉川弘文館、二〇〇七年所収)、以下、榎本「渡来した人々」と略称。同「日中禅僧の交流 玉山草堂のこと」(『水墨画・墨蹟の魅力』吉川弘文館、二〇〇八年)、以下、榎本「玉山草堂」と略称。同「元末江南の士大夫層と日本僧」(『江南文化と日本』国際日本文化研究センター、二〇一二年)。以下、榎本「日本僧」と略称。
- (4) 伊藤幸司「日明交流と雲南―初期入明僧の雲南移送事件と流転する「虎丘十詠」―」(『仏教史学研究』第五二巻第一号、二〇〇九年)、王宝平「明代雲南に残した日本人の漢詩―その一「滄海遺珠」書誌学研究―」(『日本漢文学研究』第五号、二〇一〇年)、同「明代雲南に残した日本人の漢詩―その二「滄海遺珠」所収日本人の漢詩の研究―」(『日本漢文学研究』第六号、二〇一一年)、榎本涉「雲南の日本僧、その後」(『アジア遊学』一四二、古代中世日本の内なる「禅」、二〇一一年)、村井章介「十年遊子は天涯に在り―明初雲南謫居日本僧の詩交」(初出二〇一一年、同『日本中世の異文化接触』東京大学出版会、二〇一三年所収)など。
- (5) 陳「日本僧人」一四〇頁。
- (6) 榎本「渡来した人々」二六八頁、同「玉山草堂」一六〇頁。
- (7) 元末明初の福建文人林弼の詩文集『林登州集』巻一五「隆寿法濟新寺記」には、聞極覺聡なる禅僧の事跡が記されている。この聞極覺聡は、至正二七(一三六七)年前後、福建漳州の法濟寺の住職となっている。本稿で論じる聡聞極は、後述のように杭州・南京・常州・蘇州で参禅しており、福建との接点はなく、聞極覺聡と、聡聞極とは別人と考えられる。
- (8) 『僑呉集』附録、遂昌先生鄭君墓志銘。
- (9) 本稿で利用した『僑呉集』は元代珍本文集叢刊本に基づく。
- (10) 『僑呉集』巻二、贈日本僧、「海以島嶼為連城、其大每与龍伯争。珊瑚柱冷建宮闕、翡翠浪暖開蓬瀛。亦有神僧出其国、能与古

元末明初の日本禅僧、聡聞極の事跡(呉)

仏同無生。飯香盛貯帝青鉢、身垢沐浴琉璃瓶。錫飛曾追独窠遠、杯渡至比群鷗輕。輔教編成猷明主、彎弓機險開群盲。梅花飛雪歲雲暮、水樹削玉天初晴。魚翻春波迸鼓柁、馬嘶晚驛知揚旌。蕩茶榻前啓沃処、不讓義夫留大名。」この詩は陳「日本僧人」一四七頁において全文が引用され、榎本「渡来した人々」二六八頁、同「玉山草堂」一六〇頁でも言及されている。

- (11) 『儒異集』巻二、題夷僧写蘭卷、「老禪昔從日本来、足踏万里鯨波開。金仙所居大霞上、五色芝草為楼台。国香中有蘭与蕙、成叢托根在蓬萊。老禪一見契幽独、葉葉荃荃在心目。硯坳盛得楚芳魂、九畹春風種華玉。紫鰲背開龍伯宮、千柱結構神施工。妙高台上醉揮墨、光雲閃映珊瑚紅。賢王分茅甸南服、万馬屯雲夜如簇。独延老師至王宮、霜鬣毫蘸松煤綠。為書蛟龍古奇字、噴霧擎雲看不足。老禪担簦東入吳、白虹夜騰西太湖。飛墨何分醉和醒、高天頃刻青模糊。橫揮直抹恣図写、太虚空裡無精粗。諸方非無大牀坐、合讓主席談揮鉄。只縁自有宝玉刹、千層楼閣金銀鋪。人間腥腐蝸□(一)殼、蟻蝶聚散真斯須。定追他日議天統、大沛法雨滋焦枯。」(欠字の「一」は四庫全書本より補う)。この題詩については、海老根聡郎「頂雲靈峰について―禪宗画僧と文人墨戲―」、『鈴木敬先生還曆記念―中国繪画史論集―』吉川弘文館、一九八一年)二五七頁、榎本「玉山草堂」一六二―一六三頁において、全文を引用し検討を加えている。また、陳「日本僧人」一四八頁に全文が引用され、榎本「渡来した人々」二六八頁、同「日本僧」一一二頁で紹介されている。

- (12) 『儒異集』巻五、送銛仲剛遊金陵、「銛柄来從日本東、說法親曾授老龍。珠樹摘花抽藻思、金膏瀦水淬神鋒。玄機不発空中鏡、信器応伝雨裏春。暫玩一輪吳渚月、便依千尺定林松。江光宛似玻瓈合、山色依然翠黛重。寒水但余鷗泛泛、荒台無復鳳雛雛。霜凋錦樹存孤柏、海浦青遙見独峰。未識笑翁空比擬、城楼月上忽聞鐘。」この詩は陳「日本僧人」一三四頁において全文が引用されている。

- (13) 榎本「渡来した人々」二六一頁、同「玉山草堂」一五七―一五八頁、同「日本僧」一一三―一四頁参照。

- (14) 清代学者の東海―老柯は元末における蘇州一帯の文人集会について、次のように論じている。「崑山顧仲瑛・無錫倪元鎮・吳鼎時二百里間。海内賢士大夫聞風景附、一時高人勝流・佚民遺界徐良夫、皆以儒雅文藻・樂施予・喜賓客、有名於元之叔世。鼎峙二百里間。海内賢士大夫聞風景附、一時高人勝流・佚民遺老・遷客寓公・緇衣黃冠、与于斯文者、靡不望三家以為帰焉。」(『金蘭集』東海―老柯撰金蘭集序)。元末の蘇州一帯では文人

集會が活発であり、特に崑山顧仲瑛・無錫倪元鎮・吳興徐良夫による集會が代表的だったという。

- (15) 玉山草堂の文人集會と日本禪僧の關係については、榎本「玉山草堂」に詳しい。また、同「渡来した人々」二五七―二六三頁、同「日本僧」一一五―一二〇頁参照。徐達左の主催した文人集會における唱和詩文は、主に『金蘭集』（中華書局、二〇一三年）に収められている。鄭元祐のほか、中国文人の倪瓚・張翥・楊維禎・陸仁・張雨などが、二つの文人集會に参加し、日本禪僧と交遊している。

- (16) 『扶桑五山記』では、中国の五山として、杭州径山・杭州靈隱寺・明州天童寺・杭州淨慈寺・明州阿育王寺を、十刹として杭州中天竺寺・湖州道場・南京蒋山・蘇州万寿寺・明州雪竇寺・温州江心寺・福州雪峰寺・婺州雙林寺・蘇州虎丘及び台州国清寺を挙げている。中国の「五山十刹」制度について、野口善敬「元代における五山十刹の位次」（初出二〇〇四年、同『元代禪宗史研究』禪文化研究所、二〇〇五年所収）など参照。

- (17) この送別詩については、前掲註(5)・註(6)の先行研究を参照。しかし、いずれも詩の内容については具体的な検討を加えていない。

- (18) 『至正金陵新志』卷一一、寺院、大龍翔集慶寺に「上（元文宗）自金陵入正大統、改元天曆、以金陵為集慶路。遣使伝旨行御史大夫阿思蘭海牙、以潜宮之旧作大龍翔集慶寺。」とある。

- (19) 『清江貝先生文集』卷二一、金陵集、夢筆居士説に「濡溟洪秉彝寓龍河之天界寺。」とあり、天界寺（大龍翔集慶寺）の所在地（一三七八年以前）は龍河だったことがわかる。

- (20) 『宋學士文集』卷二五、翰苑統集卷五、天界善世禪寺第四代覺原禪師遺衣塔銘に「踰年丁酉（一三五七）、賜改龍翔為大天界寺、詔師（覺原慧曇）主之。」とある。

- (21) 最初期の日明通交における南京天界寺の役割については、竹貫友佳子「日明交流と天界寺―日本国僧宗嶽等についての一考察―」（『禪学研究』第九〇号、二〇一二年）参照。また、龍河の大龍翔集慶寺・天界寺、および洪武二一（一三八八）年に火災により移転してからの天界寺の故地については、伊藤幸司「南京天界寺の故地」（『市史研究ふくおか』第三号、二〇〇八年）が、

現地考察を踏まえて論じている。

- (22) 『道園学古録』巻二五、大龍翔集慶寺碑に「明年（一二三二九）、召中天竺住持禪師大訖於杭州、授太中大夫主寺事。」という。笑隱大訖の事跡については、藤島建樹「元朝治下江南の士大夫たち―笑隱大訖をめぐる―」（『大谷学報』第六一卷第二号、一九八一年）などの論考がある。
- (23) 『増集続伝灯録』目録。
- (24) 季潭宗渤と日本禅僧の交流については、竹貫前掲「日明交流と天界寺」、仲銘克新と日本禅僧の椿庭海寿の交流については、榎本涉「入元日本僧椿庭海寿と元末明初の日中交流―新出僧伝の紹介を兼ねて―」（『東洋史研究』第七〇巻第二号、二〇一一年）八七―八八頁参照。
- (25) この語の典拠は、南朝宋の僧侶慧琳が、朝廷の大事に参与し、「黒衣宰相」と称されたことによる（『太平御覧』巻六五五、釈部三、僧）。
- (26) 『堯山堂外紀』巻七三、元、欣（訖）笑隱に「大欣（訖）、住杭中天竺、有学行、研窮教典、旁貫百家。文宗召赴闕、特賜三品文階。」とある。笑隱大訖は元文宗から三品文階を授与されており、政治的影響力のある禅僧だったと思われる、「黒衣相」という表現に合致する。
- (27) 「烏台」は御史台の雅称（『漢書』巻八三、薛宣朱博伝第五三）。元代には大都の御史台のほか、揚州（一二八六年南京に移った）に江南諸道行御史台、京兆（西安）に陝西諸道行御史台が置かれていた。
- (28) 前掲註（18）参照。
- (29) 『勅建淨慈寺志』巻一三、山水、南屏山に「淨慈寺旧志、南屏山、淨慈寺之主山也。……蓋西湖南山之脈。」とあり、杭州淨慈寺の主山は南屏山であった。
- (30) 『勅建淨慈寺志』巻一、興建一、総叙。
- (31) 『宋学士文集』巻五六、芝園後集巻六、明辯正宗広慧禪師径山和上及公塔銘に「戊戌（一二三三八）、江浙行省左丞相達識帖穆爾、

- 兼領院事、延師（愚庵智及）主杭之淨慈。兵燹之余、艱窘危厲、人所不能堪。師運量有方、軌範峻整、綽有承平遺風。」とある。
- (32) 『正徳姑蘇志』卷五八、人物二二、釈老に「広慧禪師智及字以中、呉県顧氏子。從訥公（笑隱大訥）学文。」とある。また、『宋学士文集』卷五六、芝園後集卷六、明辯正宗広慧禪師径山和上及公塔銘に「愚庵智及」遂建業、見広智訥公（笑隱大訥）於大龍翔集慶寺。……師（愚庵智及）微露文彩、珠潔璧光。広智及群公見之大驚、交相延譽、唯恐後。」とある。
- (33) なおこの詩には「鳳台」「秦淮」「長江」「六朝帝王州」「烏衣巷陌」など、南京に関わる地名や定型句が多く現れる。
- (34) 『僑呉集』附録、遂昌先生鄭君墓志銘。
- (35) 註(20)前掲、『宋学士文集』天界善世禪寺第四代覚原禪師遺衣塔銘に「時広智禪師笑隱訥公敷揚大法於中天竺、海内仰之、如景星鳳皇。師（覚原慧曇）往造焉、備陳求道之切。……広智頌之、乃命侍香。……二年己酉（一二三六九）冬、（覚原慧曇）中風得瘖疾、遂罷院（天界寺）事。」とある。これによれば、至正一七（一二五七）年から洪武二（一三六九）年にかけて、南京天界寺の住職は、笑隱大訥の弟子の覚原慧曇であった。
- (36) 『宋学士文集』卷五六、芝園後集卷六、明辯正宗広慧禪師径山和上及公塔銘に「辛丑（一二六一）之秋、復請住持径山、補寂照故処。」とある。
- (37) 『明太祖実録』卷四、丙申（一二五六）年七月辛巳条。
- (38) 『明史』卷二八二、列伝一七〇、謝応芳伝。
- (39) 『亀巢稿』卷四、十月過呉門・過無錫書所見一首・帰故里一首など。
- (40) 『明史』卷二八二、列伝一七〇、謝応芳伝。
- (41) 特に『亀巢稿』卷一三には、仏教関係の疏が数多く収録されている。
- (42) 本稿で利用した『亀巢稿』は四部叢刊三編本に基づく。
- (43) この詩の全文は次のとおりである。「吾聞帶方東南有環滄溟、亀峰雲接扶桑青。紅梅花開作絳雪、佳是亦比蟠桃頰。珊瑚出水光奪目、老蚌吐珠皆夜明。山藏水産足珍怪、惟人尤得鐘其英。釈門龍象献宝出、眉目秀異風骨清。錫飛一万四千里、欲以仏法中

華鳴。首探天目獅子窟，酷肖厥祖天人驚。三吳百粵小盤礴，王公下榻爭趨迎。大哉禪月古叢社，正法眼藏轟雷霆。思親要織睦州屨，春風穩送帰帆輕。老夫扶僮走相餞，事有干請煩留情。往來爾國遠秦火，六籍不随埃燼零。願言伝写遺全璧，一洗魚魯開群盲。上人名亦垂不朽，能使舶棹為馬馱吾經。」この詩は陳「日本僧人」一四七—一四八頁において全文が引用され、榎本「渡来した人々」二六〇頁、同「玉山草堂」一六一頁、同「日本僧」一一九頁でも言及されている。

- (44) 『乾隆江南通志』卷二二、輿地志、山川二、蘇州府に「虎邱（丘）山在府城西北九里。……山門曰虎阜禪寺。」とあり、「虎阜」とは、蘇州虎丘を指すと考えられる。ただし後述するように、「常州府送聡開極住蘇州万寿寺」なる疏には、「三遷して禅月道場に至る」の句があり、この「三遷」とは、聡開極が杭州浄慈寺に入寺した後、南京天界寺・常州天寧寺を経て、蘇州万寿寺に移ったことを示している。彼が蘇州虎丘に滞在したのは短期間だったと思われる。なお、『正徳姑蘇志』卷二九、寺觀上、泗洲寺に「在城西南隅、本報恩寺子院。」とあり、『雍正江西通志』卷二二、山川六、九江府に「白蓮池在東林寺。……宋李公麟曾作蓮社十八賢図。」とある。したがって第三句の「泗州」は蘇州泗洲寺、最後から第四句の「十八賢匡廬社」は江西廬山の東林寺を指すと思われ、聡開極はこの二つの寺院とも関係があったようである。

(45) 『楚石梵琦禪師語録』卷二〇、楚石和尚行状に「丁酉（一三五七）遷郡之天寧。己亥（一三五九）有退休志。」とある。

(46) 明州天寧寺については、村井章介「明州天寧寺探索」（『日本歴史』第六二八号、二〇〇〇年）参照。

(47) 「万法語」（『大日本史料』第六編之四〇）。このことについては、竹貫前掲「日明交流と天界寺」三二—三四頁などで紹介されている。

(48) 濮一乗纂『武進天寧寺志』（一九四八年刊）卷二「尊宿」には、天寧寺に参禅した高名な禅僧を列挙しているが、そのなかに「聡開極禪師」も含まれている。また同書卷八には、謝応芳「亀巢稿」から、「賀聡開極住天寧寺」「常州府送総（聡）開極住蘇州万寿寺」が、巻九にも、やはり『亀巢稿』から、「送総（聡）上人」を転載している。

(49) 『成化重修毗陵志』卷二八、寺觀一、天寧万寿禪寺。『武進天寧寺志』卷一、建置、沿革・建築。

(50) 謝応芳の活動地域や、鄭教諭が江陰県教諭だったこと（後述する）から考えて、この「京」とは明初の京師であった南京を指

すと考えられる。

(51) 『亀巢稿』巻六、和江陰鄭教諭登樓、巻八、鄭朝宗教諭以予去冬初度自寿之詩次韻見貽予復和而贈之など。

(52) 『明太祖実録』巻四六、洪武二(一三六九)年十月辛卯条。

(53) 『正徳姑蘇志』巻二九、寺観上、万寿禅寺に「唐僧貫休嘗居此、休号禅月大師、故寺有禅月閣。」とあるように、「禅月道場」とは蘇州万寿寺を指している。また、日本禅僧は中国に渡航した後、まず中国の寺院に入寺することが必要である。聡聞極は至正一八(一三五八)年から至正二一(一三六一)年の間に、最初に杭州浄慈寺に入寺したと考えられ、彼の渡航時期もこの間であったと思われる。

(54) 『乾隆江南通志』巻三一、輿地志、古蹟二、蘇州府に「長洲苑在長洲県太湖北岸、闔閩遊獵処。……呉都賦、佩長洲之茂苑、即此。」とある。

(55) 『正徳姑蘇志』巻二九、寺観上、万寿禅寺。

(56) 「蘇州有即常州有、今雨来時旧雨来。鉄限門前人立雪、宝華堂上鼓鳴雷。九州禹貢包時橘、十里呉王醉処梅。請与淡翁論古意、老夫朝暮亦浮杯。」

(57) 「有人晏坐風泉室、水仙之花照仏日。氷鷗滌筆為伝神、不着緘塵浣清質。山礬是弟梅是兄、澹翁品題非過情。紅蓮幕静簿書暇、時一覽観心眼明。」

(58) 『明太祖実録』巻一四四、洪武一五(一三八二)年四月辛巳条に「置僧道二司。在京曰僧録司・道録司、掌天下僧道。在外府・州・県、設僧綱・道紀等司分掌其事。……府曰僧綱司、掌本府僧教。」という。また、『金陵梵刹志』巻二、欽録集、洪武一四(一三八二)年六月二四日条に「在京設置僧録司・道録司、掌管天下僧道。選精通經典、戒行端潔者銓之。其在外布政府・州・県、各設僧綱・僧正・僧会・道紀等司衙門分掌其事。」とある。明初の僧録司制度については、長谷部幽蹊『明清仏教教団史研究』(同朋社、一九九三年)七七―九二頁、上田純一「中世の日中交流と禅宗―「日明国交回復」と禅僧―」(『日本宗文化史研究』第二二巻第二号、二〇〇八年)などで紹介されている。